
量の見込みと 確保方策

R7年度実績

(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策 【R7年度の実績と取組】

①1号認定 (3～5歳教育)

幼児保育課

(単位:人)

事業概要		区 分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況	
◎1号認定：幼稚園、認定こども園	◎2号認定：私立幼稚園の利用者のうち、保育の必要性あり	量の見込み	1号認定	1,040	994	960	944	927	・公立幼稚園４園、私立幼稚園９園、公立こども園９園、私立こども園１８園、公立保育園９園、私立保育園２６園において、幼児教育・保育を実施しました。 ・１号認定において、見込みを上回る実績となりましたが、２号認定の実績は見込みを下回りました。
〔必要利用定員総数〕		2号認定幼稚園希望	253	238	219	214	206		
		小計（A）	1,293	1,232	1,179	1,158	1,133		
確保方策		認定こども園	932	937	978	962	966		
		幼稚園	642	640	550	540	530		
		【再掲】幼稚園＋預かり保育	【253】	【238】	【219】	【214】	【206】		
		小計（B）	1,574	1,577	1,528	1,502	1,496		
実績		1号認定	1,060人						
		2号認定(3～5歳)	117人						
		小計（C）	1,177人						
割合		(C÷B)×100	74.8%						

②2号認定 (3～5歳保育)

幼児保育課

(単位:人)

事業概要		区 分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
◎2号認定：保育園、認定こども園	量の見込み	2号認定(3～5歳)(A)	3,255	3,155	3,062	3,012	2,957	・ 公立こども園 9 園、私立こども園 1 8 園、公立保育園 9 園、私立保育園 2 6 園において、幼児教育・保育を実施しました。 ・ 2 号認定について、ほぼ量の見込みどおりの実績となりました。
	確保方策	認定こども園	1,508	1,582	1,687	1,679	1,800	
		保育園	1,880	1,782	1,686	1,688	1,542	
		企業主導型保育事業	25	25	25	25	25	
		小計(B)	3,413	3,389	3,398	3,392	3,367	
	実績	認定こども園	1,496					
		保育園	1,715					
		企業主導型保育事業	27					
		2号認定(3～5歳)(C)	3,238					
	割合	(C ÷ B) × 100	94.9%					

(1-2) 教育・保育の量の見込みと確保方策 【R7年度の取組と実績】

③3号認定（0～2歳保育）

幼児保育課

（単位：人）

事業概要	区 分	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R7年度の取組状況
◎3号認定：保育園、認定こども園、地域型保育事業	年齢	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	・ 公立こども園9園、私立こども園18園、公立保育園9園、私立保育園26園において、幼児教育・保育を実施しました。 ・ 3号認定については、見込みと実績について、ほぼ同じですが、地区によっては、受け皿不足となっていることから、待機児童の解消に向けた取り組みも合わせて実施しました。
	量の見込み	3号認定(0～2歳)(A)	481	1,750	478	1,749	462	1,740	459	1,707	453	1,679
	確保方策	認定こども園	194	666	200	715	212	776	212	786	229	878
		保育園	258	1,005	250	953	241	908	241	908	225	813
		地域型保育事業	6	13	16	41	21	55	21	55	21	55
		企業主導型保育事業	41	168	41	168	41	168	41	168	41	168
		小計（B）	499	1,852	507	1,877	515	1,907	515	1,917	516	1,914
	実績	認定こども園	161	634								
		保育園	208	928								
		地域型保育事業	6	14								
		企業主導型保育事業	48	137								
		小計（C）	423	1,713								
	比較増減	(C ÷ B) × 100	84.8%	92.5%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 【R7年度の取組と実績】

■R7年度の主要事業（実績）

①利用者支援事業

子育て政策課・幼児保育課・こども家庭支援課・健康推進課

(単位：箇所)

事業概要	区 分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
ア【基本型】 子どもやこどもの保護者が、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談に応じます。 イ【特定型】 待機児童の解消等を図るため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施します。 ウ【こども家庭センター型】 母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する支援を実施するとともに、すべての子ども、妊産婦、子育て家庭に対し、個々の家庭の状況に応じた包括的な支援を切れ目なく実施します。	基本型						ア【基本型】 子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」、次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」および市役所内の「親子ふれあい広場」に利用者支援事業を配置し、相談内容に応じて、専門職や関係機関へつなぐ支援を行いました。相談件数は、「こどもはらっぱ」で900件、ふくふくこども館で1,041件、「親子ふれあい広場」で472件でした。
	量の見込み	箇所数（A）	3	3	3	3	
	実績	箇所数（B）	3				
	比較増減	B－A	0				
	特定型						イ【特定型】 子ども・子育てコンシェルジュを幼児保育課内に配置し、入所等相談等、子育てに関連する事案も含め、相手方に寄り添う対応を心がけました。（受付件数：379件）
	量の見込み	箇所数（A）	1	1	1	1	
	実績	箇所数（B）	1				
	比較増減	B－A	0				
	こども家庭センター型						ウ【こども家庭センター型】 ・こども家庭センターを中心とした相談支援体制を構築し、すべての子ども、妊産婦、子育て家庭に対し、個々の状況に応じた包括的な相談支援を切れ目なく実施しました。 ・母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援のため、合同ケース会議等を定例で月1回と必要時に随時行い、年間16回開催しました。（35世帯、42人）
	量の見込み	箇所数（A）	1	1	1	1	
	実績	箇所数（B）	1				
	比較増減	B－A	0				
	確保方策	・基本型：新規実施箇所を検討します。 ・特定型：幼児保育課窓口で実施します。 ・こども家庭センター型：健康推進課及びこども家庭支援課で実施します。					

②妊婦等包括相談支援事業

健康推進課

(単位：日)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
妊娠期から出産・子育て期まで寄り添いながら相談支援を行います。面談等により出産や子育てに関するアドバイスや情報提供を行い、安心して出産子育てができるよう支援します。	量の見込み	延べ利用日数（A）	3,678	3,447	3,240	3,051	2,874	・妊娠届出時（母子健康手帳交付時）と生後4ヶ月までの間に行う乳児家庭全戸訪問時に保健師等専門職が面談を行い、出産や子育てに関するアドバイスや情報提供を行い安心して出産・子育てができるよう支援しました。 ・妊娠8ヶ月頃には、アンケートを行い面談を希望するすべての妊婦に面談や電話相談を行いました。 ・出生数の減少により見込み日数を下回っていますが、妊娠期からの切れ目ない支援につなげています。
	実績	延べ利用日数（B）	2,308					
	比較増減	B－A	-1,370					
	確保方策	妊娠を届け出た妊婦やこどもがいるすべての家庭に対して実施します。 【実施体制】保健センターの保健師・助産師・看護師 31人 【面談時期】妊娠期：妊娠届出時、妊娠8か月頃（面談希望者） 出産・産後：乳児家庭全戸訪問時						

③妊産婦健康診査

健康推進課

(単位：回)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
妊産婦の健康の保持増進を図るため、妊娠期間中の適切な時期に健康状態の把握や基本的な検査計測、必要に応じた医学的な検査及び保健指導を行う妊婦健康診査を医療機関において実施します。あわせて、産後うつ等の早期発見、早期支援を図り、新生児への虐待等を予防することを目的に産婦健康診査を実施します。	量の見込み	延べ受診回数（A）	18,022	16,890	15,876	14,949	14,082	・妊娠の届け出をした妊婦に保健師等の専門職が面談を行い、妊娠中の健康管理や健診の必要性について説明しながら母子健康手帳と同時に妊産婦健康診査受診券を交付しました。委託医療機関において最大14回の妊婦健康診査（多胎妊婦については5回を限度に追加）を無料で行いました。 ・産後うつ等の早期発見、早期支援を図り、新生児への虐待を予防することを目的に産後2週間及び1ヶ月の時期に産婦健康診査を行いました。 ・妊産婦健診を通じてリスクのある妊産婦を早期に発見し医療機関と連携しながら継続した支援を行っています。 （実績値は妊婦健康診査（多胎妊婦健診含）、産婦健康診査について計上しています。） 出生数の減少により見込み（各年度の0歳児推計人口×R3～R5の平均受診回数14.7）を下回っています。
	実績	延べ受診回数（B）	16,841					
	比較増減	B－A	-1,181					
	確保方策	【実施場所】医療機関、助産所 【検査項目】基本的な健康診査、必要に応じた医学的な検査、エジンバラ産後うつ病評価票 【実施時期】妊娠初期より妊娠23週まで:4週間に1回 妊娠24週より妊娠35週まで:2週間に1回 妊娠36週以降分娩まで:1週間に1回 産後2週及び産後1か月:各1回						

④産後ケア事業

健康推進課

(単位：日)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
身近にサポートしてくれる人がおらず、心身の不調または育児不安等がある母子に対し、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施します。	量の見込み	延べ利用日数（A）	62	58	55	52	49	国の産後ケアガイドラインの改定にあわせ「心身の不調または育児不安等がある者」から「産後ケアを必要とする者」に対象者の要件を見直し、希望する方が誰でも利用できるような環境づくりを目指しています。利用要件の緩和に加え、産後ケア事業を実施する事業所が増えたこともあり、令和7年度の実績は見込みより大幅に増加しています。
	実績	延べ利用日数（B）	685					
	比較増減	B－A	623					
	確保方策	【実施場所】医療機関、助産所 【実施体制】宿泊型、日帰り型、訪問型						

⑤乳児家庭全戸訪問事業

健康推進課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行います。	量の見込み	訪問人数/年（A）	1,226	1,149	1,080	1,017	958	生後４ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する助言や情報提供を行いました。出生数の減少により量の見込み（各年度の0歳児推計人口）を下回っています。令和7年度は訪問対象人数1,143人のうち1,124人に訪問（未訪問19人）しました。家庭の事情等により家庭訪問ができない場合は、保健師等が保健センターで面談したり電話で相談に対応しました。また、市外に里帰りをしている家庭についても、保護者の希望により、里帰り先の自治体に家庭訪問を依頼するなど連携して対応しました。
	実績	訪問人数/年（B）	1,124					
	比較増減	B－A	-102					
	確保方策	【実施体制】保健センターの保健師・助産師・看護師 31人 【面談時期】生後4か月まで						

⑥養育支援訪問事業

こども家庭支援課・健康推進課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
育児に対する不安や負担を抱えるこどもの保護者に対し、自立して適切な養育を行うことができるよう、家庭を訪問して指導・助言等の支援を行います。	量の見込み	延べ訪問人数/年（A）	420	420	420	420	420	対象家庭へ訪問支援者が家庭訪問を行い、こどもや保護者についての不安や悩みの解消、助言等の支援を行いました。（延べ人数540人）
	実績	延べ訪問人数/年（B）	540					
	比較増減	B－A	120					
	確保方策	養育支援の必要な家庭を訪問します。 【実施機関】市または委託による実施						

⑦子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

こども家庭支援課

(単位：回)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
要保護児童等に対する適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関が情報共有や支援の内容に関する協議を行います。	量の見込み	回数/年 (A)	41	41	41	41	41	要保護児童等に対する適切な支援内容の協議や構成機関等の連携強化のため、代表者会議を年1回、実務者会議を年53回、個別ケース検討会議を年43回それぞれ開催しました。
	実績	代表者会議	1					
		実務者会議	53					
		個別ケース検討会議	43					
		回数/年 (B)	97					
	比較増減	B－A	56					
	確保方策	要保護児童対策地域協議会を構成する代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を必要に応じて開催し、要保護児童等の情報共有、援助方針の決定、支援方針及び支援スケジュールの決定を行います。						

⑧子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

子育て政策課

（単位：人）

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
保護者の疾病や、夜間の残業などの理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になったことについて、児童養護施設等において必要な養育・保護を行います。	量の見込み	延べ利用人数/年（A）	1,291	1,241	1,207	1,154	1,104	ショートステイでは217人、トワイライトステイでは206人を受け入れました。受け入れの理由としては、母親のレスパイト、医療機関等での夜勤、母親の出産、看護などが挙げられます。利用希望に対しては約60％を受け入れることができていますが、人員不足などにより対応できない場合もあり、受け皿の確保が課題となっています。
	実績	延べ利用人数/年（B）	423					
	比較増減	B－A	-868					
	確保方策	既存の3箇所(児童養護施設2箇所、乳児院1箇所)の施設のほか、ファミリーホームや里親等新たな受け入れ先の確保に努めます。						

⑨子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター・就学児童）

子育て政策課

（単位：人）

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
育児の援助を受けることを希望する人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）が、それぞれ会員として地域で子育てをする相互援助活動事業のうち、放課後の子育てのサポート等を小学生を対象として行います。	量の見込み	延べ利用人数/年（A）	346	346	346	346	346	保護者の多様なニーズを汲み取り、会員同士のマッチングを実施しました。
	実績	延べ利用人数/年（B）	330					
	比較増減	B－A	-16					
	確保方策	既存の事業を提供します。						

⑩子育て世帯訪問支援事業

こども家庭支援課

（単位：人日）

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。	量の見込み	延べ人数/人日（A）	429	416	403	390	375	対象家庭へ訪問支援員が家庭訪問を行い、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行いました。（延べ人数589人）
	実績	延べ人数/人日（B）	589					
	比較増減	B－A	160					
	確保方策	支援の必要な家庭に訪問支援員が訪問します。						

⑪児童育成支援拠点事業

子育て政策課

（単位：人）

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
こどもが安心して過ごせる居場所として、食事の提供や学習支援、生活習慣を整えるための支援や相談対応などを行う常設の拠点づくりを行います。	量の見込み	利用人数/年（A）	114	111	107	104	101	令和7年4月に1拠点目、令和8年2月に2拠点目を開設し、利用児童及びその保護者に対して支援を実施しました。 3拠点目の開設については、事業を行うために必要な利用者数や実施量などを勘案しながら検討を継続してまいります。
	実績	利用人数/年（B）	1,903					
	比較増減	B－A	1,789					
	確保方策	3箇所における事業の実施を検討します。						

⑫病児保育事業

子育て政策課・幼児保育課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
ア【病児・病後児対応型】 病気のこどもについて、保育園、病院における専用スペースにおいて、保育士、看護師などが一時的に保育する事業を実施します。 イ【体調不良児対応型】 乳児保育や医療的ケア児への対応の充実を図るため、認定こども園、保育園において病児保育事業（体調不良児対応型）を実施します。	量の見込み	延べ利用人数/年（A）	20,928	20,124	19,565	18,709	17,903	ア【病児・病後児対応型】 市実施型病児保育所については、前年度と比べて299人利用者が増加しました。これは、令和5年10月から予約システム「テオテ（旧：あずかるこちゃん）」を導入したことで、各施設の空き状況等がリアルタイムで確認できるようになったことが要因の一つと考えられます。 イ【体調不良児対応型】 公立園・私立園併せて5園において実施し、保育中に体調不良になったこどもに対応できるよう、看護師等を配置し、保護者が迎えに来るまでの保育体制を構築し、安全・安心を提供できる保育環境の提供に努めました。
	実績	病児・病後児対応型 〈市実施型〉	2,372					
		病児・病後児対応型 〈企業主導型〉	1,124					
		体調不良児対応型	1,627					
		延べ利用人数/年（B）	5,123					
	比較増減	B－A	-15,805					
確保方策	・病児・病後児対応型については、市実施型及び企業主導型により、安定的に受入れが可能となるよう努めます。 ・体調不良児対応型については、認定こども園・保育園において実施します。							

⑬地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

子育て政策課・幼児保育課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
子育てに関する相談、情報提供、助言などを行うとともに、こどもとその保護者が他の親子と交流を行う場を設置します。	量の見込み	延べ利用人数/年（A）	130,176	131,124	127,781	120,773	114,976	・「こどもはらっぱ」、子民家「こどもの宙」・「こどものとなり」では様々な講座やイベントを実施し、利用者へ子育てに役立つ情報を届けたり、情報交換ができる場を設けたりしました。子育て支援センターの出張バージョン「出張ひろば」の利用者数は昨年度の2倍となりました。 ・ふくふくこども館では、「次世代を担う子どもたちを多世代で育む」というコンセプトのもと、多彩なイベントを開催し、子育て年代に限られない幅広い世代交流の場を提供しました。 ・公立子育て支援センターにおいて子育てに関する相談（延べ1,812件）を受けました。例月の活動よりも作成し、市のウェブサイトに掲載しました。
	実績	延べ利用人数/年（B）	95,664					
	比較増減	B－A	-34,512					
	確保方策	既存の17箇所を活用します。						

⑭一時預かり事業

子育て政策課・幼児保育課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況	
ア【幼稚園型以外】 保育園等を利用していない家庭において、保護者が疾病や介護などのためにこどもの保育が一時的に困難となった時やリフレッシュを希望する際等に、認定こども園や保育園、ふくふくこども館等において一時的に保育を行います。あわせて、子育て援助活動支援事業のうち未就学児を対象とする一時的な預かりを行います。 イ【幼稚園型】 認定こども園や幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児について、教育時間の前後または長期休業日等に、当該幼稚園等で一時的に保育を行います。	ア 幼稚園型以外							ア【幼稚園型以外】 委託の子育て支援拠点施設2か所では、保護者の要望に応じて臨機応変に対応しました。 イ【幼稚園型】 幼稚園型での一時預かりは、公立14箇所、私立16箇所において実施し、幼稚園型以外での一時預かりは、余裕活用型においては公立14箇所、私立28箇所、一般型では公立5箇所、私立4箇所で開催しました。 なお、令和7年度において、「こども誰でも通園制度」を試行で実施し、公立・私立園合わせて9施設で行い 55人の認定申請がありました。	
	量の見込み	延べ利用人数/年（A）	7,032	6,656	6,306	5,956	5,606		
	実績	延べ利用人数/年（B）	4,116						
	比較増減	B－A	-2,916						
	確保方策	・認定こども園、保育園、ふくふくこども館、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターにおいて事業を提供します。 ・一時預かりを必要とする方々を積極的に受け入れられるよう、保育士確保対策事業等を通じて、事業の拡充を図ります。							
	イ 幼稚園型		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	量の見込み	1号認定	2,543	2,543	2,463	2,463	2,463		
		2号認定	22,883	22,883	22,160	22,160	22,160		
		延べ利用人数/年（A）	25,426	25,426	24,623	24,623	24,623		
	実績	延べ利用人数/年（B）	23,674						
	比較増減	B－A	-1,752						
	確保方策	既存の幼稚園等において事業を提供します。							

⑮延長保育事業

幼児保育課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
保護者の多様な就労形態や長時間の通勤等に伴い、通常の保育時間を延長して保育を行います。	量の見込み	実人数 (A)	1,193	1,174	1,151	1,130	1,108	延長保育において、保育標準時間認定を受けたこどもが利用する延長保育Ⅱ型については、公立6園、私立31園で実施し、多様化する保護者ニーズに合わせた保育を実施しました。
	実績	実人数 (B)	1,497					
	比較増減	B－A	304					

⑯放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

子育て政策課

(単位：人)

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組状況
保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後、土曜日及び長期休業中に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び場や生活の場を提供し、こどもの状況や心身の成長の過程を踏まえながら、健全な育成を図ります。	量の見込み	利用人数（A）	2,681	2,696	2,618	2,568	2,480	令和7年度は、2箇所の児童クラブにおいて、それぞれ教室の振り替え、タイムシェアの拡充を行い、定員の拡充を図りました。また、令和9年4月に開校予定の玄洋学園の敷地内に開設する放課後児童クラブ専用棟について、地質調査及び実施設計を行いました。
	実績	利用人数（B）	2,511					
	比較増減	B－A	-170					
	確保方策	各放課後児童クラブ専用室の新設に加え、特別教室のタイムシェアや既存施設の改修による受け皿の確保策など、あらゆる手法を検討し、待機児童が生じることのない受け入れ体制を目指します。						

